

info
05

災害時要援護者避難支援プラン

あなたの身近に災害時要援護者はいませんか？

要援護者台帳の活用事例



災害時要援護者避難支援プランとは

在宅者で災害情報を入手しにくい方、速やかに避難することが難しい方など、災害時に何らかの避難支援が必要となる方（要援護者）を対象とした支援体制です。市では、『災害対策基本法』に基づき、本プランの作成を進めています。

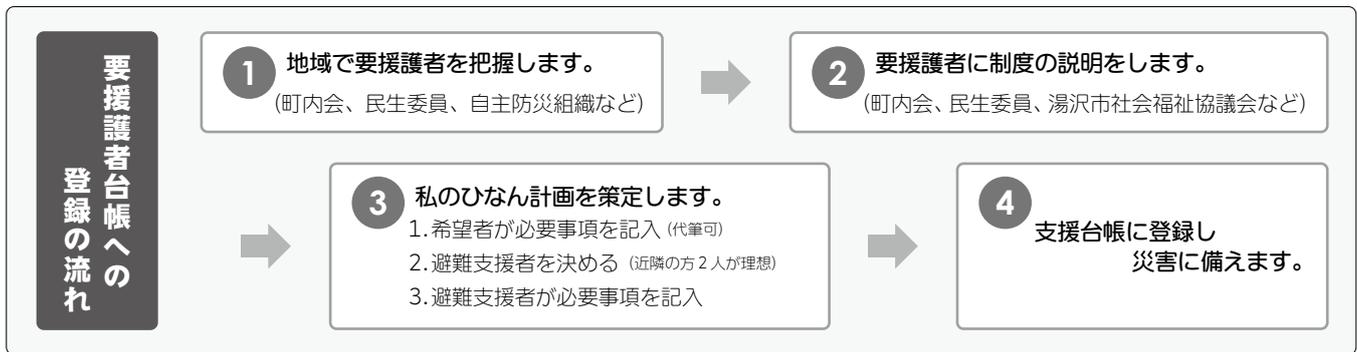
今年度からは、「私のひなん計画」という形式で、支援を希望される方が、自身の避難を支援してくれる方、自身の緊急時連絡先などの情報を申請します。

この情報は『要援護者台帳』に登録された後、警察・消防などの関係機関や町内会などの支援者などと共有され、災害時の迅速な対応に備えるとともに、普段からの見守り活動や防災訓練などで活用されます。

町内会など支援者の方へ

年1回以上、『要援護者台帳』の見直し（台帳の加除や内容の更新）を行いますので最新の内容となるようにご協力をお願いします。

現在、これらの取組みに加えて、市が作成している『避難行動要支援者名簿（高齢者、障がい者など避難に支援が必要と思われる方の名簿）』の中で災害危険度が高い地域や『要援護者台帳』の登録者が少ない地域などにお住まいの方のプランを重点的に作成していきます。



問 福祉課地域福祉班 (☎ 73-2122)

info
06

ペットボトルごみは市指定資源回収箱をご利用ください



市指定資源回収箱には「カン・ビン」のほか4月から「ペットボトル」も入れて出すことができるようになりました。



なお、ペットボトル専用ごみ袋は、在庫をもって販売を終了します。

再資源化できるごみの分別に引き続きご協力をお願いします。

▲このように軽くつぶしても大丈夫です

原材料価格の高騰により
資源回収箱の販売価格が10月1日から変更されます

■販売価格

現行 1,000円 → 変更後 1,500円 ※1箱当たり

■販売場所

市役所本庁舎1階売店または各総合支所地域応援班窓口

問 環境共生課環境対策班 (☎ 55-8069)